

平成26年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

平成27年9月
佐呂間町教育委員会

一 目 次 一

教育委員会の点検・評価

1 はじめに	1 頁
2 教育委員会議の開催状況	1 頁
3 教育委員会議での審議状況	1 頁
4 平成26年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5 教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6 教育委員会議での審議状況	5 頁
7 平成26年度予算の状況	10 頁
8 平成26年度主な事業の点検評価等	11 頁
9 全体評価と今後の課題	17 頁
10. 外部評価	24 頁

1 はじめに

教育基本法が平成18年に制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、佐呂間町教育行政推進方針に基づき、児童・生徒更には町民各層に対し様々な施策を展開してまいりました。

また、全国的に教育に関する諸問題が起り、教育委員会制度改革が行われ新たな形で、今年4月から施行されています。本町教育委員会では、毎月1回の教育委員会議の開催を目標としつつ、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進して参りました。更に会議ばかりでなく、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成26年度は10回の会議を開催いたしました。

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、平成26年度は合計38件について審議しました。

- (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること・・・・ 14件
- (2) 教育行政に関する一般方針を定めること・・・ 2件
- (3) 教育長の任免に関すること・・・・・・・・ 0件
- (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること・・ 3件
- (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること・・ 7件
- (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・ 3件
- (7) 教育財産の処分・取得に関すること・・・・ 0件
- (8) その他重要な事項に関すること・・・・ 9件

※ その他報告事項、協議事項についても取扱いました

(協議事項 13件、報告事項 20件)

4 平成26年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成26年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

	件 名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	5月2日	8
2	平成26年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	5月2日	8
3	佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	5月2日	1
4	佐呂間町教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について	5月2日	1
5	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	5月2日	5
6	佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱について	5月2日	5
7	佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について	5月2日	5
8	平成26年度準要保護世帯の認定について(非公開)	6月20日	8
9	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	6月20日	1
10	佐呂間町立小中学校出席停止の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について	6月20日	1
11	佐呂間町教育委員会委員長の選挙について	7月22日	1
12	佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について	7月22日	1
13	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	7月22日	5
14	教育費関係補正予算について(非公開)	8月20日	6
15	平成27年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月20日	8
16	平成25年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月20日	8
17	平成26年度準要保護世帯の認定について(非公開)	9月30日	8
18	平成26年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月30日	8
19	学校医の委嘱について	12月26日	5
20	平成26年度要保護世帯の認定について(非公開)	12月26日	8
21	平成27年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月18日	2
22	平成27年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月18日	6
23	平成26年度準要保護世帯の認定について(非公開)	2月18日	8
24	佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月18日	1
25	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	2月18日	1
26	学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2月18日	1
27	佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の制定について	2月18日	1
28	佐呂間町芸術文化事業補助要綱の制定について	2月18日	1
29	教育費関係補正予算について(非公開)	2月18日	6
30	教職員の免職内申について(非公開)	3月17日	4
31	教職員の退職内申について(非公開)	3月17日	4
32	教職員の採用内申について(非公開)	3月17日	4
33	学校評議員の委嘱について	3月17日	5
34	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	3月17日	5
35	佐呂間町子どもの読書活動推進計画の策定について	3月17日	2
36	佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について	3月17日	1

37	佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3月17日	1
38	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する訓令の制定について	3月17日	1

(2)平成26年度 教育委員会議 協議事項

番号	件 名	協議月日
1	全国学力・学習状況調査に係る結果の公表について	5月2日
2	土曜授業について	5月2日
3	平成26年度全国学力・学習状況調査結果公表の同意について	8月20日
4	平成26年度全国学力・学習状況調査における北海道結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公開)	9月30日
5	教育委員の学校訪問日程について	9月30日
6	平成26年度全国学力・学習状況調査結果の町広報掲載原稿について	11月19日
7	地教行法改正に伴う規則改正について	12月26日
8	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月26日
9	佐呂間町芸術文化事業補助要綱の制定について	12月26日
10	社会教育委員との懇談会の開催について	12月26日
11	平成27年度遠軽地区教育委員会協議会日程について	12月26日
12	平成26年度各小中学校卒業式の出席者について	2月18日
13	平成27年度各小中学校入学式の出席者について	3月17日

(3)平成26年度 教育委員会議 報告事項

番号	件 名	報告月日
1	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について	5月2日
2	佐呂間町臨時教員の採用について	5月2日
3	特別支援員の採用について	5月2日
4	平成26年度学級編制・児童生徒数について	5月2日
5	平成25年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	5月2日
6	平成26年度社会教育事業計画について	5月2日
7	第29回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会開催について	6月20日
8	第29回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	7月22日
9	平成25年度学校給食の状況報告について	7月22日
10	教員妊娠に伴う臨時教員の採用について	8月20日
11	平成26年度全国学力・学習状況調査結果について(非公開)	9月30日
12	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について	9月30日
13	体罰に係る実態把握について	12月26日
14	教育相談員の相談業務(4月～9月)について	12月26日
15	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月18日
16	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	2月18日
17	学校薬剤師の委嘱について	3月17日
18	佐呂間町臨時教員の採用について	3月17日
19	総合教育会議に関する事務の受任について	3月17日
20	平成27年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月17日

5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	中道委員長他3名	
4月7日	町内各学校入学式	各学校	谷川職務代理他2名	
4月8日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	谷川職務代理	
4月15日	遠軽地区教育委員会協議会役員会	遠軽町役場	中道委員長	
4月18日	網走管内公立学校長会議他	網走市	中道委員長	
4月22日	教育関係者歓迎会	ほんだ屋	中道委員長他3名	
4月24日	寿大学入校式	町民センター	福岡委員	
5月9日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	湧別町	中道委員長他3名	
5月25日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中学校	福岡委員	
6月1日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小学校	中道委員長	
6月4日	オホーツク管内市町村教育委員会協議会	網走市	中道委員長	
6月7日	若佐小学校運動会	若佐小学校	中道委員長	
6月15日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
6月17日	第2回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
6月20日	教育委員学校訪問	小中の各学校	中道委員長他2名	
6月23日	戦没者慰靈祭	町民センター	中道委員長	
6月29日	サロマ湖100マラソン50キロ開会式	100年広場	谷川職務代理	
6月30日	オホーツク管内コンプライアンス確立会議	網走市	中道委員長	
7月9日 ～10日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	谷川職務代理 福岡委員	
8月22日	網走管内小中学校長会教育研究大会	北見市	中道委員長	
9月9日	第3回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
10月13日	佐呂間町スポーツ表彰式	スター	谷川職代理	
10月14日	佐呂間高校キャンパス校説明会	コミセン	中道委員長、福岡委員	
10月18日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中学校	福岡委員	
10月26日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
10月26日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小学校	福岡委員	
11月3日	町功労者表彰式	コミセン	中道委員長	
11月9日	若佐小学校学芸会	若佐小学校	青野委員	
11月19日	教育委員学校訪問	町内各学校	中道委員長他2名	
12月8日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	青野委員、福岡委員	
1月11日	佐呂間町成人式	町民センター	青野委員	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	谷川職務代理他2名	
3月4日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	中道委員長	
3月10日	第1回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
3月13日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中学校	中道委員長	
3月20日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小学校	青野委員、福岡委員	
3月24日	若佐小学校卒業式	若佐小学校	谷川職務代理	
3月24日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小学校	福岡委員	

6 平成26年度 【教育委員会での審議状況】

(審議状況)

(5月2日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について（非公開）

概要：佐呂間町奨学金条例施行規則に基づき、平成26年度の貸付について、申請のあった継続2件について審査し、いずれも所得基準・成績基準を満たしていることから貸付を決定した。なお、新規貸付は希望者がいなかった。

議案第2号 平成26年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、要保護世帯2世帯を認定した。また、準要保護世帯については、小学校では申請のあった15件21名の内、4件4名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。中学校では7件の申請があり、いずれも認定要件をクリアしており認定とした。

議案第3号 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：新たな職員配置として次長職を設けたことによる改正で、関係する条文の整理を行った。また、所長については管理課長が兼務する体制とした。

議案第4号 佐呂間町教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について

概要：給食センターに次長を配置することに伴った改正である。

議案第5号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：スポーツ推進委員は、平成25年4月から平成27年3月末までの任期であるが、1名が転勤により欠員が生じたので、その補充として残任期間を1名委嘱するものである。

議案第6号 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱について

概要：平成26年度において、佐呂間町子どもの読書活動推進計画を策定するにあたり、委員を委嘱するもので、学校教諭他全体で10名の委員を委嘱し計画を策定するものである。

議案第7号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町の各学校（佐呂間高校含む）は姉妹都市であるアメリカ合衆国アラスカ州パーマ市の学校と姉妹校提携し交流しているが、生徒の相互訪問は教育委員会職員に加え、中学校・高校の教職員が毎年交互に引率を願っている。しかし、引率に伴う道教委での身分上の補償がないことから、町の特別職としての身分を付与し事故等の補償を行うとともに、交流推進員として学校間の交流事業の中核を担ってもらうものであり、中学校・高校各3名の計6名を委嘱するものである。

(審議状況)

(6月20日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 平成26年度準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：年度途中であるが、新たに経済状況が厳しい2世帯から申請があったので、これを審議し要件を満たしていることから2世帯を認定した。

議案第2号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

概要：教職員が教育関係団体の業務に従事する場合の服務上の取扱いが明確になっていない等の指摘が会計検査院から道教委にあり、このことを受けて当該業務の服務上の取扱いを整理し、職務専念義務の免除の対象となる業務について北海道立学校管理規則に則り、本町の管理規則も改正するものである。

議案第3号 佐呂間町立小中学校出席停止の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

概要：学校教育法の改正に伴う様式条番号の改正に伴う改正である。

(審議状況)

(7月22日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会委員長の選挙について

概要：法律の規定に基づき教育委員長の選挙を行い、中道委員長を再任した。

議案第2号 佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について

概要：法律の規定に基づき教育委員長職務代理者の指定について審議し、谷川委員を職務代理者として指定した。

議案第3号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：教職員の異動及びPTA役員の改選に伴う委員の委嘱であり、5名の委員について新たに委嘱するものである。なお、任期は残任期間の平成27年8月31日である。

(審議状況)

(8月20日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について（非公開）

概要：スキー場圧雪車の履帶ベルト（ゴムキャタピラ）の経年劣化による取替えであり、2,776千円を補正提案するものである。

議案第2号 平成27年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成27年度に使用する小学校用教科書及び中学校用教科書、更に平成27年度に使用する特別支援教育に使用する各教科書を採択した。なお、この採択については、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会（オホーツク地区）において採択された教科書を各市町村教育委員会で採択するものである。

議案第3号 平成25年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、町議会に提

出するとともに、住民に対し公表しなければならない教育委員会の活動等に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。

(審議状況)

(9月30日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 平成26年度準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：8月に本町に転入した世帯より準要保護の申請があったが、所得が判定基準を上回っていることから非認定とした。

議案第2号 平成26年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成25年9月1日から平成26年8月31日までの間に、剣道大会で優秀な成績を収めた個人及び体育協会役員として長年にわたり本町体育の振興に寄与した個人を「スポーツ功労賞」に、また管内で優秀な成績を収めた4個人と2団体に「スポーツ奨励賞」を、更に2個人に「スポーツ特別賞」を授与することを決定した。

(審議状況)

(12月26日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 学校医の委嘱について

概要：学校医については、今年4月から新たに町立診療所「クリニック さろま」の院長を委嘱していたが、12月で退職したことにより、新たに新院長を学校医として委嘱することに決定した。

議案第2号 平成26年度要保護世帯の認定について（非公開）

概要：就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

(審議状況)

(2月18日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 平成27年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成27年度の佐呂間町教育行政推進方針の基本的な事項について審議し、第1回定例町議会に提出することを決定した。委員から佐呂間高校への地元進学について意見が出されたところである。

議案第2号 平成27年度当初教育費関係予算について

概要：平成27年度当初予算 350, 191千円（人件費除く）を第1回定例町議会に提案することを決定した。対前年比11, 757千円の増額である。

議案第3号 平成26年度準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：要保護世帯から準要保護世帯への変更について認定した。

議案第4号 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要：文言の整理及び給食センター運営委員会委員を「12名」から「15名」に改めることとし、第1回定例町議会に提案することを決定した。

議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

概要：平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、「佐呂間町教育委員会会議規則の一部改正」「佐呂間町教育委員会傍聴人規則の一部改正」「佐呂間町教育委員会公告式規則の一部改正」「佐呂間町教育委員会行政組織規則の一部改正」他について審議し、改正することとした。

議案第6号 学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：学校給食費を1日小学生にあっては「220円」を「240円」に、中学生・教職員等にあっては「260円」を「280円」にそれぞれ20円を値上げし、平成27年4月1日から施行することを決定した。

議案第7号 佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の制定について

概要：前6号で決定した学校給食費について、小学生・中学生の値上げ分「20円」については、子育て支援として保護者負担の軽減を図ることとし、町が負担を行うことを決定し、結果として従来どおりの給食費とする。ただし、教職員等は値上げした給食費とする。

議案第8号 佐呂間町芸術文化事業補助要綱の制定について

概要：町内における芸術鑑賞、文化講演等の機会を設け、芸術文化の振興を図るため実行委員会等に補助金を交付する。限度額は150万円とする。

議案第9号 教育費関係補正予算について（非公開）

概要：国の地域住民生活等緊急支援交付金を受け実施するパークゴルフ場芝生整備工事費2,516千円を補正提案するものであり、平成27年度に繰り越して事業を実施する。

(審議状況)

(3月17日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について

議案第2号 教職員の退職内申について

議案第3号 教職員の採用内申について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、平成27年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。（転出者8名、退職者1名、転入者4名）

議案第4号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校から推薦のあった評議員15名について審議し、推薦どおり委嘱することを決定した。

議案第5号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：スポーツ基本法第32条の規定に基づき委嘱する標記スポーツ推進委員の任期満了に伴う委員の委嘱について再任7名、新任1名の計8名の委員を決定した。
任期は2年間。

議案第6号 佐呂間町子どもの読書活動推進計画の策定について

概要：子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく、北海道子どもの読書活動推進計画を受け、佐呂間町の子どもたちが読書に親しむよう推進計画を策定した。

議案第7号 佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について

概要：教育委員会が委員を委嘱するにあたり、その他教育委員会が必要と認める者を追加した。

議案第8号 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：学校給食センター運営委員に保育所長及びべき地保育所保護者の会代表を加えるものである。

議案第9号 佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する訓令の制定について

概要：職員としての在職期間が命課の日において1年未満の者を削除した。

7. 平成26年度予算の状況

平成26年度当初教育予算では、経常費の他、特に小学校の教育環境充実のために昨年に引き続き、臨時教員を採用し、T・T及び一部複式学級解消に努めたほか、若佐小学校屋内消火栓更新工事、浜佐呂間小学校ステージ緞帳改修工事、佐呂間中学校内部改修工事、体育館電動カーテン設置工事などにより、教育環境の整備に努めたところであります。また、不登校や特別に支援を要する児童生徒が増加していることに鑑み、教育相談員を配置し、児童生徒及び学校、保護者への相談体制の充実に努めました。社会教育においては、町営スキー場のリフト整備やパークゴルフ場の芝生整備などを実施しました。

更に補正予算では、電気料金の値上げに対応するため学校等施設の維持費用の増額を行った。

教育費最終予算

単位：千円

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	187,567	3. 中学校費	32,192
(1) 教育委員会費	1,719	(1) 学校管理費	28,201
教育委員会委員に要する経費	1,719	中学校の管理に要する経費	25,815
(2) 事務局費	129,195	教材等備品整備に要する経費	2,386
給与費	119,559	(2) 教育振興費	3,991
教委事務局に要する経費	7,527	語学指導助手に要する経費	1,073
基金積立金	52	教育振興に要する経費	2,918
学校医等に要する経費	2,057	4. 社会教育費	41,769
(3) 教育財産管理費	52,730	(1) 社会教育総務費	8,770
教職員住宅維持管理に要する経費	771	社会教育関係委員に要する経費	1,081
小中学校の維持管理に要する経費	21,798	社会教育事業に要する経費	3,109
社教施設の維持管理に要する経費	30,161	その他社教事業推進に要する経費	4,580
(4) 教育振興費	3,923	(2) 町民センター運営費	13,133
児童生徒振興に要する経費	2,148	町民センターの管理に要する経費	13,133
姉妹校交流に要する経費	1,775	(3) 図書館費	19,866
2. 小学校費	56,135	図書館事業に要する経費	6,157
(1) 学校管理費	47,132	図書館の管理に要する経費	13,709
小学校の管理に要する経費	45,005	5. 保健体育費	79,385
教材等備品整備に要する経費	2,127	(1) 保健体育総務費	17,328
(2) 教育振興費	9,003	スポーツ推進委員に要する経費	599
教育振興に要する経費	9,003	社会体育事業に要する経費	3,226
		屋外体育施設の管理に要する経費	10,226

その他スポーツ振興に要する経費	3,277	6. 学校給食費	65,550
(2) 体育館費	5,526	(1) 学校給食費	65,550
体育館の管理に要する経費	5,526	学校給食センター運営に要する経費	65,550
(3) スキー場管理費	25,421		
スキー場の管理に要する経費	25,421		
(4) 武道館・温水プール費	31,110	合 計	462,598
武道館・温水プールの管理に要する経費	31,110		

8. 平成26年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア.学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業			執行額 4,904
事業目的	指導体制の強化・複式学級の一部改修			
事業内容	佐呂間小学校～TT・若佐小学校～複式学級の解消教員			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	臨時教員を佐呂間小学校のTT及び若佐小学校の理科の複式解消のための教員として配置し、佐呂間小学校では学級担任との複数指導を行うことにより、個々の児童に対した決め細やかな指導が、また、若佐小学校ではそれぞれの学年に応じた学習指導が図られており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきたい。

事業名	教育相談推進事業			執行額 3,107
事業目的	児童・生徒等の健全な育成			
事業内容	教育相談員による相談対応の充実			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」さらには「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきたい。

事業名	学校特別支援員配置事業			執行額 6,476
事業目的	児童生徒への支援			
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきたい。			

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金			執行額 1,226
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興			
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。 中学校 6件、高校 6件、個人 1件、少年団 1件			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題である。			

事業名	若佐小学校屋内消火栓更新工事			執行額 3,564
事業目的	初期消火設備の更新による児童等の安全・安心の確保			
事業内容	消火栓のパッケージ式への変更更新 ・パッケージ式消火設備 7台 ・老朽消火設備の撤去・止水処理			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	若佐小学校の屋内消火栓については、消防用設備の保守点検により、老朽化による設備更新が指摘されたことからパッケージ式消火栓に変更更新し、児童及び教員の安全・安心の確保が図られた。			

事業名	浜佐呂間小学校ステージ緞帳改修工事			執行額 1,704
事業目的	緞帳の開閉方式の変更更新による安全性等の確保			
事業内容	ステージ緞帳の昇降式から両開き式への変更更新			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	緞帳の滑車等設備の老朽化、ワイヤーの歪み及びリミッターの故障等により、昇降式緞帳の更新が必要となったことから安全性が高く、維持管理が容易な両開き方式に変更更新し、児童等の安全・安心の確保が図られた。			

事業名	浜佐呂間小学校印刷機更新事業			執行額 940
事業目的	A 3 版の印刷対応機種に更新し、コストの削減及び事務の効率化を図る			
事業内容	A 3 版対応印刷機更新購入 1 台			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	老朽化により印刷機の印刷精度が落ち、故障頻度も高くなっていたB 4 対応型印刷機をA 3 対応型印刷に更新し、コピー機で印刷していた資料が印刷機で対応が可能になり、コストの削減及び事務の効率化が図られた。			

事業名	小中学校コピー機更新事業			執行額 1,912
事業目的	コピー機の購入			
事業内容	デジタルモノクロ複合機（佐呂間小学校・佐呂間中学校） (二段カセットペディスタイル・インナー2ウェイトレイ)			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	老朽化したコピー機を更新することにより、より迅速な事務処理等効率化が図られた。			

事業名	小中学校非構造部材等耐震点検委託料			執行額 1,264
事業目的	学校施設の安全の確保			
事業内容	小中学校体育館の非構造部材等（照明器具、バスケットゴール）の点検			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	各学校施設の安全・安心を確保するため、学校体育館の非構造部材等の耐震対策を実施するため、全小中学校体育館の点検を実施したが、照明器具については落下防止対策が必要である。			

事業名	佐呂間中学校内部改修工事			執行額 5,724
事業目的	技術科室の耐震化棟への移転による生徒等の安全性の確保			
事業内容	特別教室（家庭科被服室）及び器具庫の改修			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	耐震化がなく補強を行うことができない軽量鉄骨造の特別教室棟内の技術科室の対策として、耐震化棟の特別教室（家庭被服室）と器具庫を改修し、新たに技術科室を設置することにより生徒及び教職員の安全性が図られるとともに耐震化率100%が図られた。			

事業名	佐呂間中学校職員トイレ改修工事			執行額 1,113
事業目的	職員トイレの洋式化による職場環境の充実			
事業内容	男女トイレの洋式化			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	職員トイレの改修により職場環境の充実が図られた。			

事業名	佐呂間中学校体育館電動カーテン設置工事			執行額 3,348
事業目的	暗幕の開閉方式の変更による生徒等の安全性の確保			
事業内容	体育館暗幕の開閉方式の電動化 10箇所			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	部活動を行う際には、キャットウォークを通路として生徒が手動で開閉を行っていた中学校体育館の暗幕を、電動で開閉する方式に変更することにより、キャットウォークを利用することがなくなり生徒等の安心・安心の確保が図られた。			

イ 社会教育関係

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事			執行額 2,268
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理			
事業内容	若佐パークゴルフ場 芝生張替え 9ホール 面積 900 m ² 百年広場多目的広場 エアレーション、目土 面積 8,000 m ²			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	<p>事業実施により良好な状態で利用してもらうことができた。しかし、若佐パークゴルフ場については、芝生張替え時期に雨が少なかったため、張替え時期と水の散布についての検討が必要である。また、計画が27年度で終了のため、それ以降の計画について検討が必要である。</p>			

事業名	町営スキー場リフト整備工事			執行額 18,360
事業目的	施設整備により、基準に沿った安全性、施設の延命や利便性が図られる。			
事業内容	リフト搬器交換 72台 握索機交換 72台			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>スキー場開設以来更新していないリフトの搬器と、交換から10年以上経過しているワイヤーと搬器を繋ぐ握索機の交換により、利用者の安全性と施設の延命化が図られた。</p> <p>搬器のシート部分がプラスチックであり、雪がつくと滑るとの指摘があった。利用者の安全のため、シートに滑り止めの処置をする必要がある。</p>			

事業名	図書館及び児童館屋上防水改修工事			執行額 7,560
事業目的	図書館及び児童館施設の延命化を図る。			
事業内容	施設屋上 1,215.4 m ² の防水改修工事			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	老朽化が著しい屋上防水塗装の改修により、施設の延命化が図られた。			

事業名	佐呂間町子どもの読書活動推進計画の策定		
事業目的	子どもたちにとって更によりよい読書環境を整備するため、計画を策定する。		
事業内容	佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会委員として10名を委嘱し、平成26年度中4回の委員会を開催し、3月に平成27年度から5カ年の計画が策定された。		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	読書活動推進の取組項目が明確になり、課題の把握とその解決策が検討しやすくなる。また、学校など関係機関との情報交換や連携が取り易くなる。		

9.全体評価と今後の課題

平成26年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄	A ほぼできている	B もう少し課題がある	
評価点検項目	現 状 と 点 檢		評価
1. 学校教育の充実について	<p>◎確かな学力の育成と体力向上</p> <p>児童生徒に「確かな学力」を定着させることは学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校での指導方法の工夫改善や全ての学校で道教委から発信されるチャレンジテストに取り組むとともに、「学力向上推進委員会」を組織し、学力向上のための施策を検討し、家庭学習の定着のための「家庭学習のしおり」を作成し、小学生全員に配布し、保護者の理解と協力のもと学習機会の充実に努めました。</p> <p>今後は、「家庭学習のしおり」が有効に活用されるよう各学校において検証するとともに、学力調査の分析や長期休業中の学習サポートなども検討することにしています。</p> <p>体力向上については、全ての学校、全ての学級で全国体力テストに取組みましたが、一部の学年は全国との比較で平均を上回りましたが、多くの学年で平均を下回っており更に取組みが必要と思われます。体力向上は運動不足や生活習慣と大きな関わりがあることから、学校ばかりでなく地域や家庭とも連携することが必要です。</p>		B
	<p>◎道徳教育</p> <p>定期的な「いじめアンケート調査」を実施しておりますが、「いじめ」が全くないという状況ではありません。教職員を中心に「いじめ」は絶対にしてはいけないという指導を徹底し、早期解決に努力しているところであります。</p> <p>児童生徒には「命」を大切にする心や善悪を判断する力は着実に身についていると考えますが、何が「いじめ」になるかも含め、改めて指導に力を入れる必要があると考えています。</p>		B
	<p>◎地域に開かれた学校づくり</p> <p>地域に信頼される学校となるため、学校からさまざまな情報を発信することが必要であります。各学校では校区毎に毎月の学校便りを配布し、学校の様子、子どもたちの様子をお知らせしてい</p>		A

	<p>ます。</p> <p>また、各学校にはそれぞれ学校評議員さんを委嘱し、校長の学校経営に対するご意見をいただいているところであります。各学校とも評議員さんからは良い評価をいただいているとともに、保護者、児童生徒からも学校評価のためのアンケート調査を行い、学校改善に努めているところであります。</p>	
	<p>◎児童・生徒への指導</p> <p>中学校における「不登校」生徒は、残念ながらすべて解消にはいたっておりません。しかし、中学校では今年度から配置した教育相談員や教職員が生徒の人権を尊重しつつ一丸となって取り組んでおります。</p> <p>また、下校時の安全については、地域自治会、老人クラブ等のご協力により安全確保に努めることができました。</p> <p>なお、児童生徒の虫歯予防のためのフッ化物洗口は、町内歯科医師の協力をいただき、中学生にも拡大し実施をしています。</p>	B
	<p>◎特別支援教育</p> <p>昨年に引き続き、全ての学校に特別支援学級を設置し、個に応じたきめ細やかな指導と支援に努めてまいりました。各学校では特別支援コーディネーターを置き、教育相談員や関係機関との連携に努めるとともに、連携協議会の中でお互いに情報を共有し、指導に努めています。</p> <p>昨年、佐呂間小学校に設置した「ことばの教室」は平成26年度においても24名が通級し、対象児童への適切な指導が行われています。</p> <p>更に、特別支援員も全ての学校に配置し（7名）学校・保護者の要望に応えています。</p>	A
	<p>◎複式教育</p> <p>若佐小学校では、2・3年生、4・5年生が複式学級であり、浜佐呂間小学校では3・4年生、5・6年生が複式学級となっています。</p> <p>特に若佐小学校では、変則的な複式学級であることから、町が採用した臨時教員を一部複式解消のために派遣をいたしました。（佐呂間小学校と兼務）</p>	A

	<p>また、学校間交流として、複式校の交流として修学旅行の合同実施、更には浜佐呂間の6年生が少人数であることから、佐呂間小学校との交流を行い、中学校に向けた教育環境にも努めたところであります。</p>	
	<p>◎国際理解教育</p> <p>国際化社会が進展する中で、小学校高学年は英語の授業が行われています。小学校には英語専門の教員の配置はありませんが、各担任が語学指導助手との連携により授業を進めております。</p> <p>また、中学校、高校それぞれ姉妹都市であるアラスカ州パーマ市の学校と姉妹校提携し、交流事業を継続しています。平成26年度はパーマ市から中学生3名、高校生2名、引率者2名が来町し、佐呂間町からも中学生4名、高校生3名がパーマ市を訪問し、有意義な交流を行っています。</p> <p>今後も教育委員会が中心となって町民のご理解をいただき交流事業を進めてまいります。</p>	A
	<p>◎学校給食</p> <p>安全でおいしい給食の提供を基本に、地場産品の有効活用、アレルギー対応など、当初の目的に沿った運営を心がけています。特に地場産品については、生産者から直接「話」を聞くことにより、子どもたちに「食育」についての学習が行われています。</p> <p>また、栄養教諭が各学校へ出向き指導する体制も拡大しています。</p> <p>☆平成26年度給食提供数</p> <p>小学校 194日～196日 中学校 197日 へき地保育所 203日～204日</p> <p>☆佐呂間高校への給食提供については、アンケート調査の結果、希望者が少ないこともあり、現時点では見送りしました。</p>	A
	<p>◎佐呂間高校存続対策</p> <p>少子化の影響で中学校卒業生は減少の一途をたどり、平成26年度は各学年とも1クラスとなりました。道教委の公立高校配置計画により平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校化が決定をいたしました。このことにより、1</p>	A

	<p>学年20名を連続して割り込まない限り、高校は存続することができます。</p> <p>今後も生徒・保護者とともに教育環境を守るため努力してまいります。</p>	
2. 社会教育の充実について	<p>◎社会教育</p> <p>平成23年度に策定した第6次佐呂間町社会教育中期計画を基本として事務・事業を実施しています。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 あいあいらんど他4事業 <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTA、スポーツ少年団等と連携協力しながら事業を実施しました。子育てに対する不安解消や相談できる場として活用して欲しいと思いますが、参加者は減少傾向にあります。今後とも住民の皆さんや地域ぐるみで子育てする雰囲気作りに努め、関係機関との連携を強めながら事業を実施していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育ち領域 わんぱく広場他1事業 <p>わんぱく広場では、身近な自然・食材などを活用し、宿泊交流、スポーツ体験を実施、また、サイエンスキャラバンは様々な科学実験を体験してもらうことができました。いずれの事業も地域の皆さんのが指導、協力をいただき実施することができました。今後も地域資源を活用した事業を実施していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び・生きがいづくり領域 佐呂間高校開放講座他6事業 <p>寿大学は開校以来41年ですが、第1回学園祭や小学生との交流など新たな動きが出ていますが、学生の意識には温度差もあります。高齢者人口が増加している中で、寿大学の学生が減少傾向にあることから、来年度以降の対象年齢を60歳に引き下げることとしました。町民講座では町内の講師を招き、「子育て」「育ち」領域の指導者として地域の人材に関わってもらうなど、世代を超えた交流を図っています。しかし、女性連絡会議が今年度で解散することとなり、今後の女性の学習活動等に検討が必要であります。</p>	A A B

• 芸術・文化領域	ミニ劇場他 7 事業	B
<p>各年代ごとに芸術鑑賞機会を提供し、鑑賞機会の充実を図りました。今年度は「夢想」解散後の支援について検討し、次年度から新たな支援事業を立ち上げ、鑑賞機会の充実を図ってまいります。</p>		
<p>また、栃木地区への入植を描いた映画「鉱毒に追われて」を上映した結果多くの皆さんのが鑑賞し、町の歴史への関心の高さが伺えました。</p>		
• 情報・制度領域	夢通信発行他 5 事業	A
<p>生涯学習に関する様々な事業情報の提供を「夢通信」等で発信するとともに、町内施設に掲示しお知らせをしています。制度関係では、スポーツ振興助成で 1 団体、スポーツ表彰で功労賞 2 名、奨励賞 4 名、2 団体、特別賞 2 名の表彰を行いました。今後も大いに活躍を期待しております。</p>		
• 団体支援	団体運営費補助 7 団体	A
<p>社会教育、社会体育関係団体に対し、運営費等を補助し、各団体の研修活動、加盟団体への支援に取り組んでいます。このことにより負担軽減とともに、住民の学習活動が保障され、自主的な学習意欲の醸成を期待しているところです。</p>		
<p>しかし、女性連絡会議が平成 26 年度で活動を中止することとなり、今後の支援方法を検討しなければなりません。</p>		
◎社会体育		
<p>社会体育においても各領域ごとに具体的な施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に取り組んでまいりました。</p>		
• 健康づくり・スポーツ領域	ちびっ子スキー教室、スイミングスクール他 13 事業	A
<p>幼児対象の「ちびっ子スキー教室」は就学前児童のスキーの基礎技術やマナーなどを教え、高い評価を受けています。スキー協会やスポーツ推進委員の皆さんなど多くの皆さんに協力をいただき実施できました。成人対象事業の「ボディエクササイズ」もゆがみや姿勢を整える体操で、バランスの良いからだをめざす内容で多くの参加をいただきました。</p>		
<p>スイミング関係では、幼児から大人までの各種スクールを実施</p>		

	<p>しました。武道館を使用して行った各種トレーニング事業多くの希望者があり、今後も内容を充実して継続していきます。</p> <p>トレーニング事業も内容別に予約制を取り入れ、多くの皆さんに利用をいただきました。また、今年度から高齢者のメンタルヘルス向上を目指した「らくらく健康カフェ」を実施し、心の健康に留意した事業も実施していきたいと思います。</p> <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の皆さんの生涯学習拠点施設として、毎月の図書館便りの発行など多種多様な情報・資料の提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 ブックスタート事業 保健福祉課と連携し、生後9ヶ月から11ヶ月の乳幼児とその保護者に対し検診時に絵本をプレゼントし、読書へのきっかけづくりと情操教育に努めました。 ・施設・図書館領域 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定他11事業 「子どもの読書活動の推進に関する法律」や北海道の計画を受け、本町においても「子どもの読書活動推進計画」を策定しました。この計画は5カ年計画で、家庭や地域、学校等における子どもの読書活動を推進するための計画であり、今後、この計画を実践することが求められます。また、その他事業として移動図書館車の巡回をはじめ、図書館祭りの開催、児童生徒の長期休業中の工作教室など多様な事業を実施しました。こんな中で新成人を対象として実施しております「20歳の20冊」は取扱い業者が企画を中止したことから、図書の選定が課題となっています。 <p>平成26年度末 藏書数101,245冊 貸出状況55,670冊(前年度55,943冊)</p>	A
3. 教育関係施設の整備	<p>平成26年度における個別事業については、主要事業に掲載しておりますので省略をさせていただきますが、施設整備については、第4期町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありません。既存施設の改修、補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	A

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成26年度は教育委員会議を10回開催し、事務局から提出された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。

長い歴史のある教育委員会制度が平成27年4月1日から大きく変わろうとしておりますが、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として従来どおりの職務権限があります。今後とも地域の声を聞き、住民に開かれた教育委員会として佐呂間町教育の進展に努力してまいります。

10. 外部評価

佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

平成27年8月16日

外部評価者 元教育長 安藤嘉朗

はじめに

平成19年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、毎年、教育行政の管理執行状況について点検評価を行い、その結果を公表することとされ、佐呂間町教育委員会がまとめた「平成26年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき、所見を述べさせて頂きます。

1. 部内評価について

(1) 学校教育関係

① 町臨時教員採用事業外 11事業

*評価 ・必要性 A12 ・緊急性 A12 ・達成度 B6

評) 12事業中、達成度Bの評価が6事業で50%を占めています。貴重な財源を使うことを考慮すると、まさに、一考を要するのではないでしょうか。

(2) 社会教育関係

① パークゴルフ場芝生整備事業外 3事業

*評価 ・必要性 A4 ・緊急性 A4 ・達成度 A3・B1

評) 4事業中、達成度Bの評価はパークゴルフ場の芝張替等の整備事業であり、利用関係との調整等を考慮すると、やむをえないものであると評価できます。

学校教育並びに社会教育共に必要事業課題を的確にとらえ、主要な事業等選択し実行しているものと判断いたします。

2. 活動状況について

(1) 教育委員会の活動状況について

今年度の審議案件は38件で前年度は39件と、1件の減ですが、協議案件は13件で前年度の8件より5件多く、更に報告事項等は20件で、前年比3件増と多望な状況が伺える。

ただし、38件の審議案件には、11件 21.1%の非公開の議案が

含まれていますが、この中には、教育関係補正予算が含まれ、議会においては公開で予算審議が行われることから判断すると違和感が否めない。

前年度に、教育委員会会議の公開について提言させていただきましたが、今一層検討の余地があると思います。

(2) 会議等活動の件数

① 会議等への出席	15件	39.5%
② 学校訪問	19件	50.0%
③ その他	4件	10.5%
計	38件	100.0%

(3) 社会教育の活動状況について

「物」から「心」の豊かさを求める志向にあり、社会教育の果たす役割は大切であります。

施策内容等においても、相互間の関連性や各事業担当間の連携など充分になされているのか、地域社会の変化を踏まえて、町民の意識の動向、更に学習ニーズに適応した対応が求められています。

多様な学習意欲に的確な情報提供のシステムづくりが求められているのではないでしょうか。

おわりに

教育に関する町民各層の関心はより高いものがあろうと存じます。これからも一層信頼される教育委員会であることを願って、今年度の評価報告いたします。